

B-2 指導法の工夫（題材観・指導観）

■題材観

本単元について、新学習指導要領では、「身近な地域における諸事象を取り上げ、観察や調査などの活動を行い、生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めて地域の課題を見いだし、地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度を養うとともに、市町村規模の地域の調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方や発表の方法の基礎を身に付けさせる。」と記されている。

地理的分野の学習で活用できる資料としては、地図、統計、新聞、写真、紀行文など種々あるが、その中でも最も重要な役割を果たしているのが地図である。本単元でも、地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換をしたりするなどの学習活動を行っていく。次の単元では調査の規模を拡大し、「都道府県」、「世界の国々」の調査へと発展させていくことになる。そのため、本単元で学習する地域的特色のとらえ方を活用することや地理的分野の基礎ともいえる事柄を学習することは、欠かすことのできない内容である。

■指導観

指導の力点

活用力につながる場面：【4】 邑知地区の将来像を考える。

身につけさせたい力：地域の課題に対してその要因を分析し、将来の姿を根拠を示しながら予測する力

単元を通して、「地域の環境条件」、「他地域との結び付き」、「人々の営み」という視点を生徒に示し続けることで、生徒は地域的特色を整理していけると考える。さらに、地域的特色を「なぜこの地域にはこのような地理的事象が見られるのか、なぜこのような特色を持っているのか」という様々な背景から追究することで、変化する地域の姿に気づけるようにしていきたい。

本時では、活用力につながる場面【4】を設定し、指導の力点としたい。自分たちの観察や調査の活動を通して資料を作り、それらを基に地域的特色をとらえ、地域の課題を見いだす。そして地域の将来像を提案することで、地域の一員であるということを意識できるようにしていきたい。